

第 32 回首都圏政策研究会 要旨

日時：平成 26 年 9 月 24 日（16:00～17:30）

会場：参議院議員会館 B104 号室

講師：高橋 行憲氏：(株式会社ウイズネット代表取締役社長)

テーマ：「介護マーケットの新しいビジネスモデルづくり ウイズネット+ローソン=福祉コンビニの誕生」

あいさつ（松沢代表理事）

- ・いくつか国政の報告をさせていただきたい。先週ヨーロッパに行っている間に、みんなの党の中で喧嘩が始まり、帰国後その調整に追われていた。
- ・野党は求心力がないために、ちょっとした感情のもつれから対立構造に陥りやすく、国民からすれば、政治家は何をやっているんだということになる。
- ・みんなの党は、結党後 5 年間続いており、野党としては長く続いている方である。みんなの党は外交・安全保障政策は国益として、自民党と連携してやっている。しかし、国内政策については、自民党の「大きな政府」に基づく考えに対して、我々の党は「小さな政府」の考えに基づいている。
- ・今は党内の亀裂から、国民の支持率は落ちている。もし、本当に第三極で新しい政治をつくっていききたいのであれば、もっと同じ考えの仲間を増やしていく必要がある。
- ・県知事時代に全国で初めて受動喫煙防止条例を制定した。この条例は、公共の場での完全分煙を義務付けるものである。
- ・FTCT (たばこ規制枠組条約) に日本も当然加盟しているため、やらなければいけないが、日本は政官業の癒着、既得権益化しているので、たばこ対策が進まない。これは国際社会から批判の対象となっている。
- ・北京でさえオリンピック時に、上海は万博時に受動喫煙防止の規制を進めた。ロシアは世界で 2 番目のたばこ大国であるが、ソチオリンピック時に同様の規制を定めた。
- ・しかし、東京都はオリンピック招致が決まっても全く進んでいない。知事が舛添さんに代わり、元厚生労働大臣であったために、世界のこのたばこ規制に関する動きを知っている。
- ・選手村や施設をつくるハードの準備も重要であるが、世界中から観光客が来ることもあり、受動喫煙防止を含むソフト面の準備も必要である。
- ・これを進めるために、議員連盟をつくろうと考えている。これは国内の動きである。もう一つ必要なのが国際社会から外圧をかけてもらうことである。ちょっと失礼な言い方であるが、実はそのような目的で、WHO、IOC、FCTC 事務局等々があるジュネーブを先週訪ねた。
- ・結果的に、WHO と FCTC は、東京五輪開催に向けて全面的な支援をして頂けることを

お約束頂いた。この行動が FCTC のホームページに掲載されたので、活動報告をさせて頂いた。

- ・本日は、介護事業を展開しているウイズネットの社長でおられる高橋様にお越しいただいた。首都圏で福祉施設を展開している大手の会社である。コンビニと福祉施設が組んで画期的なビジネスをやっていくということであるので、その戦略や内容について勉強していきたい。

I ご講演

1、はじめに

- ・本日の内容は新聞等で発表されたコンビニに関する事業と、介護事業の実態についてお話をさせて頂きたい。
- ・私は、実家はお寺であるが、それを継ぐことはなく、自営業と保険会社勤務を経て、43歳のときにこの会社を起業した。なぜ介護業界を選んだかという、環境関連の業界も考えたが、当時から10年後を見据えたときに最終的に介護業界を選んだ。
- ・資金調達に関しては当時苦労をしたが、現在は非常に低利で楽に融資をして頂けている。また、人材の募集も当時は非常に苦労をした。他に苦労した点としては、行政の対応についてである。行政は営利法人よりも非営利法人を優遇するようなことが残っていたので、この点は苦労した。
- ・起業してから心掛けていることとしては、ギブ&テイクではなく、テイク&ギブ、ということである。つまり、先にもらってしまうと、後で自分が返さなければならず、頑張る。また、相手の立場に立つ、一番にやる、色んな人脈をつくるということを中心とした。
- ・会社の概要としては、埼玉県大宮市にあり、設立が1998年、従業員4088名、事業所数233事業所、1都2県でやっている。グループ会社もいくつか設立し、大連へも進出を始めている。それから医療法人もグループ内でやっており、医療と介護の一体化は必要であると考えている。
- ・少額短期保険会社もつくったが、非常に厳しいのが本音である。今考えているのは、アメリカン・ファミリーという会社が日本にきているように、中国へ行って中国の保険会社を日本に持ってくるというものだ。日本の中の中国人をマーケットとする。中国の保険会社はまだ1社も日本に来ていない。
- ・当社のサービスは、多様であり、訪問入浴以外の全てをやっている。LEDをコストダウンのために、台湾で作って日本でつけることもやっている。
- ・認知症のグループホームについては、1556部屋である。日本で1000部屋以上のグループホームを運営している会社は5社しかない。それだけグループホームについては、総量規制がきつく、建てられる場所が限定され、なかなか許可がでない。
- ・様々なサービスを展開しているが、他社も含めて課題となっていることは、人が集まらないということである。また、最近は病院への入院や死亡などで退去される方が増えて

いる。つまり我々は、働き手と入居者が欲しいということである。

- それは、どこにいるかと考えれば、コンビニである。これも一つのコンビニエンス戦略の中でコンビニさんを視野に入れ計画した理由である。
- 国はよく政策を変える。サービス付高齢者住宅と、住宅型有料老人ホームは全く内容は同じで名前だけ違う。実はこれが今非常に問題となっており、補助金と優遇税制について、国交省の方でこの2つを削るか止めるかという議論がある。行政ははしごを外すのが好きで、我々介護事業者は右往左往している。
- デイサービス、ショートサービス、訪問介護、介護タクシー、初任者研修などを16キロ圏内でワンストップサービスでやっている。医療圏は16キロであり、16キロの円を5つ書くと当社のサービスは全て入るという立地にしてある。
- 直営の医療法人も持っており、3つだけクリニックをやっている。薬局も持っていたが薬剤師が非常に大変であり、これは売ってしまった。
- はりきゅうのマッサージや配食、LED、ソーラー発電をコスト削減のためにやった。その他中国のドラッグストアとの輸出入をやっている。
- 中国では今、日本の介護のソフトを欲しがっているが、領土問題なども絡み、非常にビジネスをやりづらくなっている。大連では他社も撤退している。
- また、異業種とコラボレーションをすることが重要である。これは、入居者や人材を増やすことが目的である。埼玉ではこれをヤオコーさんとライフさんに提案をしている。
- 診療所、開業医さんの今の悩みは介護業界と同様であり、それは患者数の減少ということである。我々も入居者が減っている。今まで外来でかかっていた患者が来なくなっている。一方、コンビニは元気なお年寄りがある。ここにもビジネスチャンスを感じる。
- それから、働き手が集まらない、人材の質が落ちている、料金不払い、これらは医療と介護共通の悩みであり、医療と介護両業界の連携を図ることが可能である。
- また、ドラッグストアやスーパー、不動産屋さん、ディベロッパさんとの連携が可能である。ソニーさんや、パナホームさん、損保ジャパンさんなど様々な業界が介護業界に参入してきている。これによって色んなビジネスモデルが出てくると考えている。

2、介護業界の状況について

- 介護の状況としては、現在1号被保険者が3000万人を超えた。1号というのは、65歳以上の方々である。全体人口は減っているのに、75歳以上の人口がどんどん増えている。
- 介護報酬は全体で9兆円となっており、2025年には21兆円となるマーケットである。この中で、どうシェアを拡大して行くかということである。
- その中でも、65歳以上の独居老人が増加するということであり、これが課題であると同時に、ビジネスチャンスであるということである。
- また、75歳以上人口の増加、認知症高齢者の増加、単身世帯や高齢者のみ世帯の増加などの特色がある。

- ・介護事業者の課題としては、退去者増加による空室増加、職員の不足、事業者増加による価格競争の激化、総量規制等への懸念という4点がある。
- ・そのために、何をするかということで、ここで地域密着戦略での、ウェルフェア・コンビニをどうやっていくか。また、異業種との業務提携をどうやっていくか。

3、福祉コンビニの展開について

- ・福祉コンビニの話題に移りたい。これは、当初私どもが考えたスタイルである。これからローソンさんと話し合いを詰めていきたい。既存のコンビニさんはノウハウを持っているので、そこに新たなものを付けていく。
- ・コンビニに来る元気な高齢者の方々を対象としてフィットネスなどをサービスとして、提供し、コミュニティの中核とするということを考えている。
- ・課題は、土地はいくらでもあるが、立地を考えたときにコンビニとしての経営が成り立たなければならず、良い土地を探さなければならないという点である。
- ・高齢者のみ世帯を対象に、弊社が経営している施設に入居して頂き、今お住まいになっている住宅を賃貸や売却でお金にし、それを入居金にするなどといったビジネスモデルも考えられる。
- ・ウイズ安心葬儀というサービスもあり、介護に「葬式」という言葉が不適切ではないか、といった声もあるが、もうタブーはないような時代である。コンビニで葬儀も売れる時代であると考えている。
- ・また、ターミナルケアハウスなどといった末期ガン患者さんを対象としたサービスの提供も行っている。
- ・労働力の確保対策としては、自動血圧測定などのロボット化、そして洗濯作業の外注ということが重要となってくる。今は高齢者と共に歌を歌ってくれるロボットも導入されている。

II 質疑応答

Q：介護分野において、政策的な側面でのご意見をお伺いしたい。

A：人材不足については、仕方ない。今後はシニアの方の活用、ボランティアの活用が必要であるが、行政の規制があり、ネックとなっている。介護士がやる仕事と、ボランティアのやる仕事と区別すべきである。4週8休制の悪法を改正すべきである。週40時間以上働く人もダブルワークをする人もいる。4週8休制、4週6休制の選択制を導入すべきである。それによって、1人の人間が1カ月に2日間余分に働ける。また、外国人就労者についても規制緩和をすべきである。

Q：外国人の方に介護分野で就労してもらう場合に、どのようなメリット、デメリットがあるか。

A：定住、永住する外国人労働者の方は、日本語もある程度できて文化にも慣れていて、
ところが、中国に行った場合にはそのルールはないので、日本にいる中国人が中国に行っ
て現地の中国人のマネジメントをした場合には、とてもじゃないけどできないということ
であった。日本で働く場合には、言語や文化の側面ではなく、接遇教育をいかにするかと
いうことが課題である。